

松阪地区広域消防組合消防職員協議会
第5回役員会議事録

日 時：平成29年5月9日（火）9:30~

場 所：東海労金松阪支店2階会議室

出席者：梶川、森下、山口、岡村、中川清貴、山本、中川純子、河村

1. 消防職員委員会の意見書について

平成29年度の消防職員委員会については

- ①大型免許の補助、②特殊勤務手当の再支給、③非番招集の廃止
- ④整備系の外注について、⑤救急隊の労務管理について

の5項目を協議会の意見としてあげます。①②③については過去に提出した意見書をもとに作成します。

④ 整備系の外注については

- ・車両搬送が主な仕事となっている
- ・何かあったとき責任をどう持つのか
- ・車両の電子化のため技術が追いついていない
- ・名古屋市消防局が撤退したのは救急車から火が出たから
- ・タイヤ交換等は買ったときに仕様に組み込めるのでは

といった意見があったのでこれらの意見を参考にすることとしました。

⑤救急隊の労務管理については救急件数の増加から増隊（増員）の必要があるといった事を基本に作成します。

2. 総務課との協議について

現在の松阪消防の状況及び4月に行った協議の内容を受け下記の項目について総務課協議を申しいたします。

- ・本部、整備係の日勤者に対して各署の補勤命令があった際に時間外対応がされておらず、翌日に非番対応となっている。こういった運用は日勤者の業務に対して支障を及ぼせるものであるため、こういった運用を辞めていただくよう意見を行います。
- ・28日サイクルの運用について2・2・2・4や3・2・3・2等の様々な運用がありますが署によって2・2・2・4を無理に採用し負担となっている所属があると確認しているので勤務体制の在り方について意見を行います。
- ・夜間勤務体制については昨年度の会議で総務課案が採用されたが、現在体力的に負担が大きいという声が聞こえてくる。お試し期間（昨年度の会議で提案したが、総務課に否定された経緯あり）を設ける等の検討を行い再度職員の夜間勤務のあり方を求めるよう意見を行います。
- ・松阪地区広域消防組合の会議で議事録の作成がされていないものが非常に多い、決定事項の把握が職員にされないため議事録作成を義務付けるよう意見を行います。
- ・勤務体制等の運用等の在り方について所属によって差異があり一貫性が無いので一貫性を持つよう意見する。また、運用方法が書面化されず口頭での通知が多いので運用について書面化を求める。
- ・本部職員が適正な休憩が取得できていないので休憩できるよう見直しを求める。

3. 学習会について

- (1) 協議会の非会員勧誘の活動の一環として松阪消防全職員を対象にリックリットの学習会を本部4階で実施します。松阪消防及び協議会の下記意見を調整しながら6月開催を目指し進めていきます。

松阪消防からの意見

- ・ 消防技術研究会（警防部会）をリンクしてほしい
- ・ 方向性は、一部のは勤務命令、その他は任意での参加
- ・ 協議会ではなく松阪消防というのを考えて進めてほしい
- ・ イントラで広報を実施（松消協の名前は載せるかわからない）

松消協からの方針

- ・ この技術はあくまでも各種技術の引き出しの一つということを考えて進めたい。
- ・ 協議会の名前を挨拶の中でいう。
- ・ 松阪消防と松阪消協の連名ですすめる。
- ・ 警防部会に協議会役員がいないが警防部会で進め方を検討する必要あり
- ・ 4時間の内容を2時間でまとめてくれと要望があるので検討している
- ・ 勉強会についてのアンケートをとりたい
- ・ 広報紙で広報（共同で学習会を開催と明示）

- (2) 幹部会議の終了後の勉強会として『消防職員の労働について』という形で以下の内容の学習会を行うよう総務課に提案します。講師は協議会側から出して行う。という形ですすめます。

内容（案）

- ・ 時間外勤務と手当について
- ・ 変形労働制について（28日サイクル）
- ・ 休憩について

- (3) 愛知県議会議員の福田さんの勉強会

- ・ 消防技術研究会との連名で開催してはどうか
- ・ 消防長、次長、総務課長と名刺交換が済んでいるので、総務課へ立案したらどうか

という事を前提に進めていきます。

(4) その他勉強会

- ①「女性職員の労働問題についての学習会」を開催してほしいという声がありました。
- ②協議会内部の学習会について、外部出張をしてフィードバックする学習会をしてはどうか？候補は、渋川（群馬）、佐世保（長崎）（平成 29 年 9 月以降）、
- ③予防の学習会を計画中

4. 管理職非会員のオルグ活動について実施する方向で進めています。

5. 若手協議会員の活動について

消防学校へ初任課生の慰問を行い懇親を行っていく方向で実施予定。

6. その他

15 日県消協役員会について、三重県消協の会長の役を「輪番制にする」「執行部で選出」「全消協の歴任の執行部経験者」の 3 案が出ている松消協としては全消協執行部案を押ささせていただきます。